

様式第3号（第10条関係）

基 山 町 ま ち づ く り 提 案 書

基山町まちづくり基本条例第16条の規定に基づき下記のとおり提案します。

提案期日	令和2年 6月 11日	
提案件名	・町道千夫・長野線振動対策の件	
提案者	住所又は 所在地	基山町長野 電話
	氏名又は 名称	第7区・区長 平山康治
	※提案者が基山町の住民でない場合は、勤務先又は通学先も記入して下さい。	
	提案書の公表にあたり、住所、氏名及び連絡先の公表を希望しますか。 <u>希望する</u> 一部希望する（ ） 希望しない	
	※未成年者が氏名等の公表をする場合は、法定代理人の承諾が必要です。	
提案の概要	・第七区公民館周辺は、運送会社、バス会社、大きな工場が乱立している状況で大型トラック10トン以上が時には、渋滞するほど、トラックの通行量が多いその為道路が陥没したり、部分的にへこんだりしている状況でその都度部分的に補修工事がされている、舗装工事をしている所と、していない所が段差のようになっている為、大型トラックと大型コンテナ車が、バウンドしている状況です。そのため道路周辺の家が大型トラックが通る時に激しく振動する。	
提案の背景	大きな工場と、運送会社が多くあり、頻繁に大型トラックが重量物を積み行き来している状況です、そのため、道路の破損が早く、破損箇所も次々と発生している、根本的に厚手のコンクリートの道路に改修工事をして欲しいとの住民の方々から多くの意見が寄せられています。	
提案の課題	第7区長野地区は基山町でも海拔が、低いところにあり、もとは、田んぼを簡易造成しているため、地盤が軟弱で特に梅雨期に道路が破損しその都度道路補修工事に時間がかかっている、特に丸都運輸方面から滑らかな下り坂になっているが、途中から、でこぼこになっているため、普通軽トラックでもジャンプした状態になる、大型トラックでは、大きな振動となって、大型トラックと大型コンテナ車が夜間等に通るたびに、家が激しく振動する。でこぼこ部分の改修工事を早急をお願いします。	
目標設定	・図の道路のでこぼこ部分の補修工事を早急をお願いします。 ・図のT時交差点付近を厚手のコンクリート道路に作り替え工事をお願いします。	

提

案

内

容

位置図

● (株)丸都運輸烏栖
チルドセンター

この部分の道路
が、でこぼこ

● マルヤス(製)

この付近の家が振動する。

Tの字交差点付近を厚手のコンクリート道路に改修工事をお願いします。



※ 提案内容は、どの地域のどの対象者に対し、どの様な体制で、どれだけの期間、どの様な事業を実施するのか、任務分担、見込費用、持続可能か等を詳しく提案して下さい。

※ 提案書に記載された事項のうち、提案者欄以外は公表されます